

# (仮称) 堺市生涯学習ビジョン 骨子 (案)

## I 策定の趣旨・期間

趣旨：生涯学習の理念に基づき、今後の本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、生涯学習支援施策を総合的・体系的に進めていくことを目的に策定

期間：令和4年度～令和8年度（5年間）

10年後を見据え、今後5年間に取り組むべき施策の方向性を示す

現在の「堺市生涯学習支援計画」を、基本的な方向性や将来像を示すビジョンに変更

## II 策定の位置づけ

### 【生涯学習とは】

一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられる。(文部科学白書)

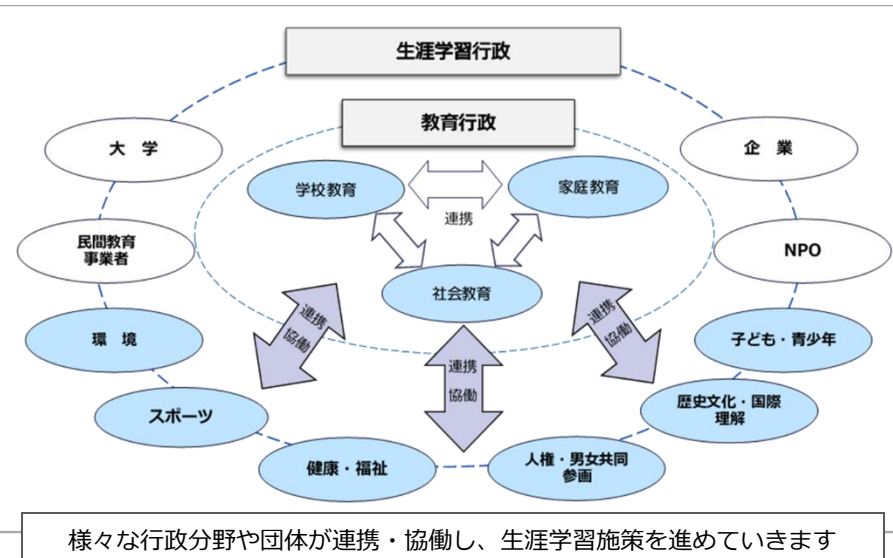
### 【SDGs と生涯学習】

SDGs の目標 4 では「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」と掲げられている。学ぶことは SDGs すべての目標実現の鍵となり、自分で考え能動的（アクティブ）に学ぶ生涯学習は、大変重要な役割を持つ。



文部科学省ホームページより

### 【生涯学習行政のイメージ図】



### 【本ビジョンの位置づけ】

国の「第3期教育振興基本計画」及び「第10期中央教育審議会生涯学習分科会」の方針を踏まえ策定。また「堺市基本計画2025」、「堺市SDGs未来都市計画」を上位計画として、「第3期未来をつくる堺教育プラン」等、関連計画との整合性を図りながら策定する。

## III 現状と課題

### 国の動向

【第3期教育振興基本計画】（平成30年6月策定）  
教育政策 基本的方針3「生涯学び、活躍できる環境を整える」

- ・人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- ・人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
- ・職業に必要な知識やスキルを、生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進
- ・障害者の生涯学習の推進

【第10期中央教育審議会生涯学習分科会】（令和2年9月）  
多様で豊かな学びやつながりによる生涯学習や社会教育の取り組みを通じて、人の命を守り、誰一人として取り残すことなく生きがいを感じることができると社会の実現をめざす。（社会的包摂の実現）

### 本市の現状

【生涯学習に関する市民意識調査】（令和3年1月実施）  
新型コロナウイルス感染拡大による学習環境への影響や、インターネットを活用した学習実態や意識について、18歳以上の市民3千人を対象に調査（有効回答率42.7%）

- ・1年以内に「生涯学習を行ったことがある」人の割合が39.9%と前回調査（平成28年6月実施）と比べ微増。
- ・「仕事上の知識・技術・資格の取得に関すること」の割合が32.2%と前回調査より10%近く増加。
- ・オンライン学習への要望が強まる一方、パソコンやスマートフォンの使い方がわからない、ネット詐欺等に関して不安を感じている方も多い。
- ・今後堺市が力をいれるべき生涯学習として、「オンライン学習の講座の開催」、「パソコンやスマートフォンの使い方がわからない方への学習支援」、「学習施設の充実」の割合が高い。
- ・生涯学習で身につけた知識や技能等を活かす場面として、「健康づくり」「趣味」「生活の潤いや生きがいづくり」がそれぞれ40%前後となっている一方で、「地域活動」「ボランティア活動」はいずれも15%以下と低くなっている（複数回答）。

### 課題

- ① **学習内容・機会の充実**
  - ・人生100年時代が到来する中、それぞれのライフステージにおいて、必要な時に必要な学びを通じ成長することが求められており、いくつになっても、学び直し、スキルアップできる学習支援が必要。
- ② **生涯学習環境の整備**
  - ・急速な社会のICT化に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オンライン学習の必要性が高まるなど、市民の学習環境や意識にも変化が生じている。ICTを活用した学習機会の提供をはじめ、デジタルデバイドの解消に向けた取り組みが求められる。
  - ・市民の学習ニーズは多様化しており、大学や企業等と連携した事業の実施や学習情報の発信が必要。
- ③ **学習成果を生かす機会の充実**
  - ・生涯学習は、個人の学習だけでなく学んだ成果を生かして地域社会を活性化することにも意義があり、地域を支える人材の育成が必要。
  - ・市民意識調査では、コロナ禍もたらした学習に関する意識変化として約5割が「人とのつながりが大切」と回答しており、交流の場が求められている。

## IV 将来像

### ～未来を創るアクティブラーニング都市・堺～

すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、  
学んだ成果を生かして活躍できる社会の実現

## V 基本方針

### 1. 人生100年時代を見据えた学びの支援

すべての市民が生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、人生100年時代に対応した学びを支援します。

#### 〈取組の方向性〉

- ◆ライフステージを生き抜く力を育む学習の推進
- ◆学びを通じた女性の社会参画の推進
- ◆リカレント教育推進のための学習基盤の整備
- ◆安全・安心な家計管理、生活設計を身に付けるための学習（金融リテラシー）の支援

### 2. 誰一人取り残さない学びの支援

多様な主体と学びのネットワークを構築し、すべての市民が自身の希望に応じて学ぶことができるよう学習機会の充実を図ります。

#### 〈取組の方向性〉

- ◆ICTを活用した学習支援の拡充とデジタルデバイドの解消
- ◆自然災害等から命を守ることに繋がる学びの支援
- ◆障害者の生涯学習の推進支援
- ◆総括的な学習情報を発信する  
「(仮称)さかい学びのネットワーク」の構築
- ◆多様な主体との連携による学びの機会の拡充

### 3. 学びの成果を地域で生かす仕組みの構築

学びによって個人の知識や技能を高めるだけでなく、学んだ成果を地域に還元し、地域の活性化につながるよう人材育成と交流が生まれる仕組みを構築します。

#### 〈取組の方向性〉

- ◆学びの力で地域を支える人材の育成
- ◆人と人をつなげる交流の場・地域に生かす取組